

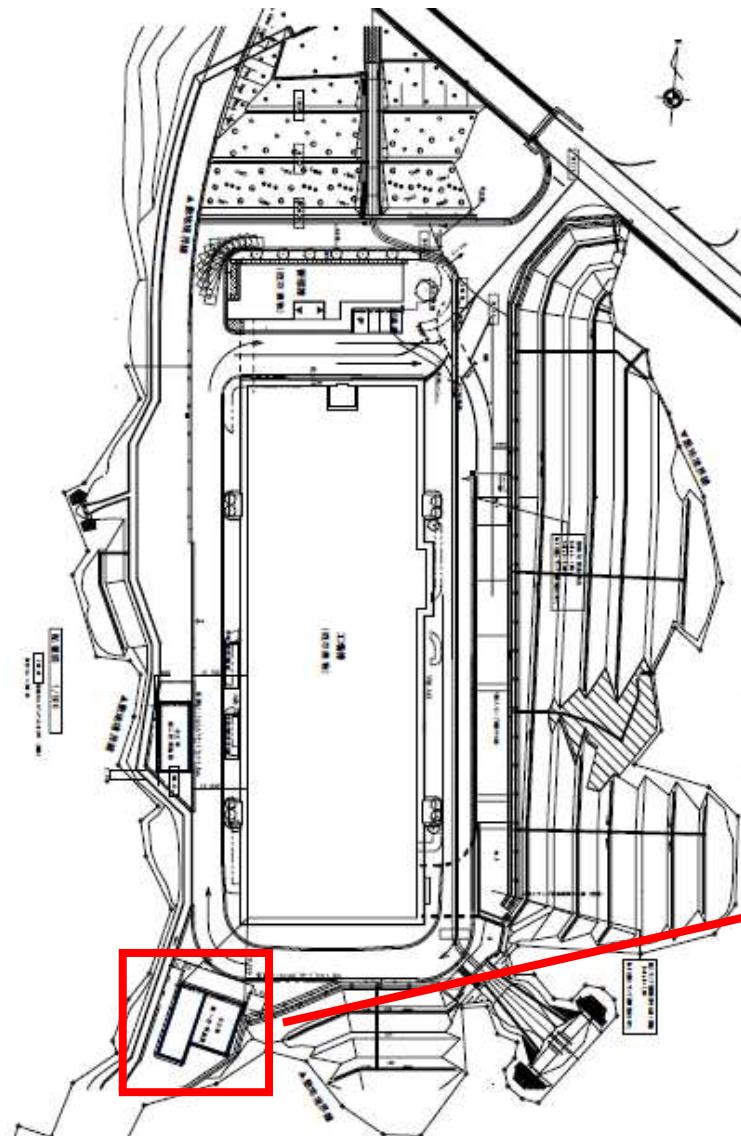
単価契約仕様書

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(担当: 中塚、目片 電話: 222-3952)

件 名	(単価契約) ドラム缶 (乾電池等保管用)
形 状・寸 法	200リットル
予 定 数 量	630個 (予定数量につき、数量については増減する場合がある。)
契 約 期 間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
契 約 条 件	<p>1 品質 (蓋付) JIS規格 再使用ドラム缶でも可 (ただし、洗浄済のもの) とするが、屋外に2箇月程度設置後、重量約400kgの乾電池等の運搬用として使用しても支障がないこと。</p> <p>2 納入場所</p> <ul style="list-style-type: none">・ 焼却灰溶融施設 (別紙1のとおり) (京都市伏見区醍醐陀羅谷1番地の138他)・ 西部圧縮梱包施設 (京都市西京区大枝沓掛町26) ※ 当該施設は焼却灰溶融施設の代替先であり、緊急時以外は搬入しない。 <p>3 納品</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発注後、7日以内に納品すること。 (発注日及び土・日・祝日は、日数に含まない。)・ 1回当たりの発注数は約40個を目安とする。・ 納入場所では、こちらが事前に指示した配置に設置すること。 (原則、別紙2の基本配置のうち、こちらが指示した場所に設置する。) <p>4 支 払</p> <p>納品後、請求に基づき30日以内に支払う。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本仕様書に定めのない事項については、事前に当課と協議すること。・ 予定数量は、過去の実績に基づく予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。

焼却灰溶融施設における使用済み乾電池保管用ドラム缶設置予定場所



乾電池保管用ドラム缶設置予定場所
車庫棟



<ドラム缶の基本配置>

